

第2回検討会までの質問事項関係資料

平成20年6月2日
厚生労働省

目 次

1. 就職先企業規模の構成について P2
2. 定着状況について P3
3. 機構の施設内訓練と委託訓練の就職率の違いについて P4
4. 訓練の評価指標について P5
5. 公共職業訓練受講の流れ P6
6. 訓練実施の効果について(施設内訓練) P7
7. 外国人留学生受入事業における卒業生の進路について P8
8. 支払利息について P9

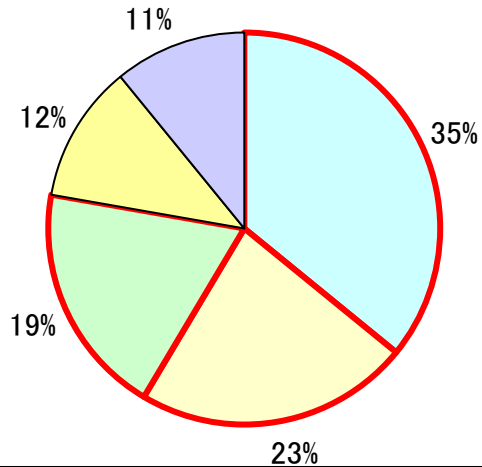
1. 就職先企業規模の構成について

離職者訓練及び学卒者訓練ともに就職者の約8割が企業規模299人以下の企業に就職している。

離職者訓練

企業規模(人)

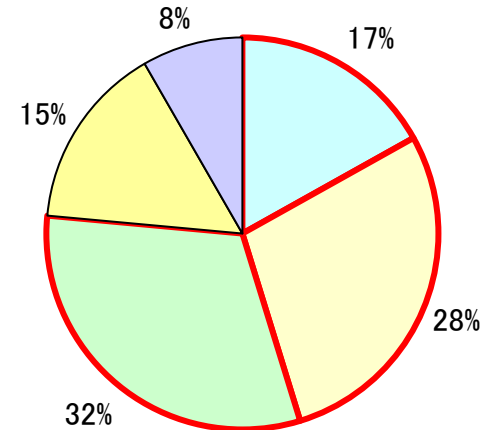
- ① 1～29
- ② 30～99
- ③ 100～299
- ④ 300～999
- ⑤ 1,000～



学卒者訓練

企業規模(人)

- ① 1～29
- ② 30～99
- ③ 100～299
- ④ 300～999
- ⑤ 1,000～



注 平成19年度中の訓練修了者に対するサンプル調査である。

注 平成14～17年度に訓練修了者が就職した企業に対するサンプル調査である。

2. 定着状況について

職業能力開発大学校等の学卒者訓練について見ると、一般の大学卒業後の就職3年以内の離職率よりも低くなっている。

ただし、定着状況については、訓練効果以外にも就職先の職場環境等様々な要因があるため、単純に比較することは困難。

学卒者訓練の就職3年以内の離職率	30.1%※1
------------------	---------

一般の大学卒業後の就職3年以内の離職率	36.6%※2
---------------------	---------

※1 職業能力開発大学校等の学卒者訓練の修了者のうち、平成16年度に就職した者に係る定着状況の調査結果。

※2 一般の大学を卒業した者のうち、平成16年度に就職した者について算出。
(出所:「若者の人間力を高めるための国民運動のホームページ」)

3. 機構の施設内訓練と委託訓練の就職率の違いについて

施設内訓練の就職率(81.6%)が委託訓練(68.9%)よりも高くなっているのは、**訓練分野**や**訓練期間の違い**と併せて、**機構の実施する施設内訓練の特長**が寄与している。

	施設内訓練	委託訓練
訓練分野	<p>ものづくり分野中心</p> <p>有効求人倍率 <例> 機械・電気技術者 3.34倍</p>	<p>事務系中心</p> <p>有効求人倍率 <例> 事務的職業 0.35倍</p>
就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や業界のネットワークを活用した実効ある就職支援の実施 ○訓練ノウハウを有する訓練指導員の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○委託訓練実施機関に就職状況に応じた優遇策(就職支援経費の支給)を講じることにより、就職率の向上を図っている。
訓練の特長	<ul style="list-style-type: none"> ○就職に有利な技術・技能を短期間に効果的・効率的に習得可能とする訓練方式 ○訓練生の習得状況の的確な把握及び補講等による確実な技術・技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い分野、多様な科目の訓練を多様な機関により実施
訓練期間	6ヶ月	標準3ヶ月

※有効求人倍率は、平成20年3月公表値である。

4. 訓練の評価指標について

就職率について

現行把握している就職率に加え、次の評価指標が考えられる

- ・常用就職率 安定的な雇用に就いたかどうかの評価
- ・関連就職率 訓練内容が活かされているかどうかの評価

満足度について

- ・受講者 訓練修了後における満足度の把握
- ・修了者 就職後一定期間後の満足度の把握
- ・事業主 訓練生を雇い入れた事業主の満足度の把握

定着状況について

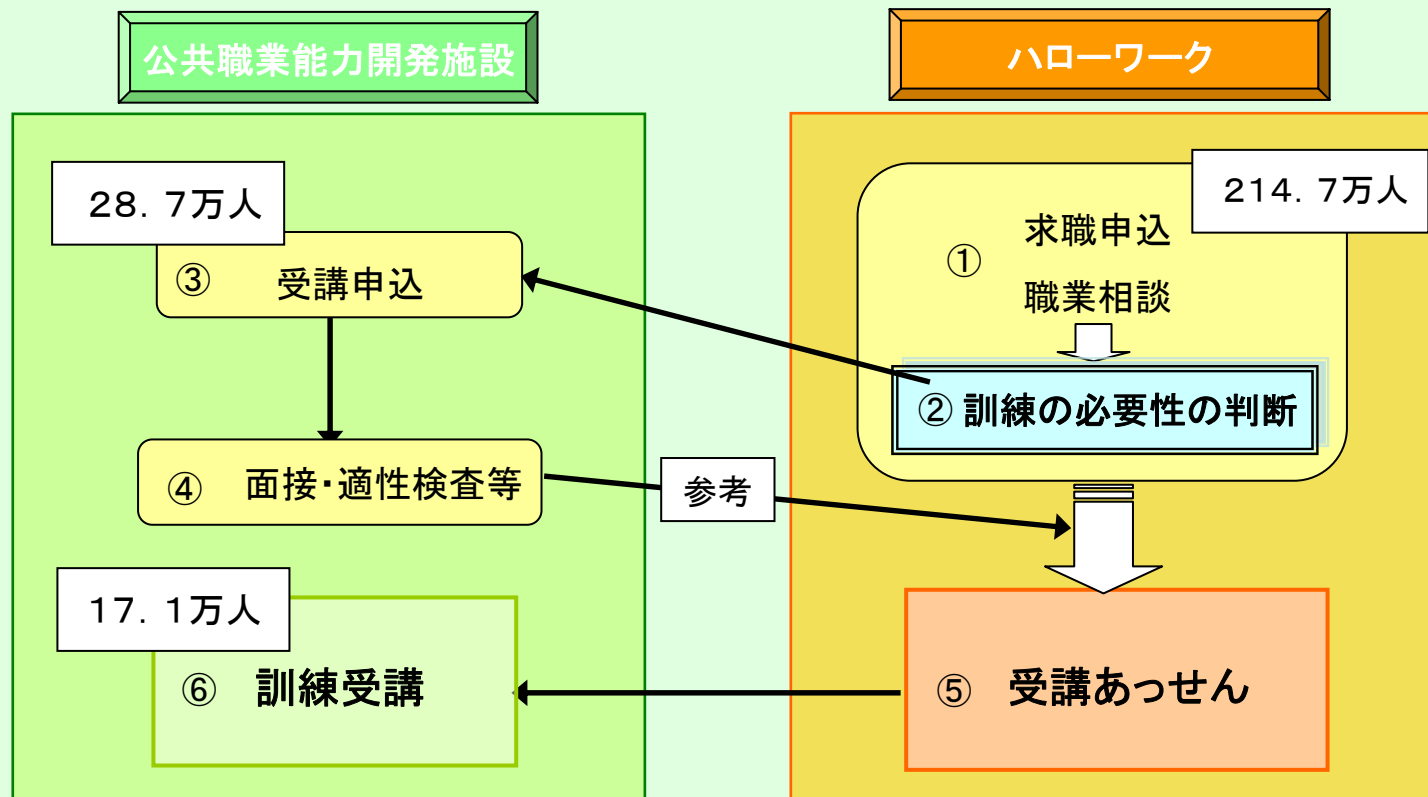
定着状況については、訓練効果以外にも就職先の職場環境等様々な要因があるため、参考指標として把握(学卒者、離職者(施設内))を検討。

なお、委託訓練については、委託先民間教育訓練機関等に対する調査負担等にかんがみ、慎重に検討。

5. 公共職業訓練受講の流れ

公共職業訓練は、その受講を希望する全ての求職者が受講できるものではないが、ハローワークにおいて**受講の必要性を判断**しており、再就職の実現に当たって、**職業訓練を受けることが必要な求職者に対しては必要な訓練が実施**されている。

求職者の希望を尊重しつつ、本人の技能、知識の状況や労働市場の状況等を勘案し、訓練受講が必要であると公共職業安定所長が判断した者に対して、受講をあっせん。



※数値はそれぞれ、①有効求職者数、③応募者数、⑥受講者数である。(平成18年度実績)

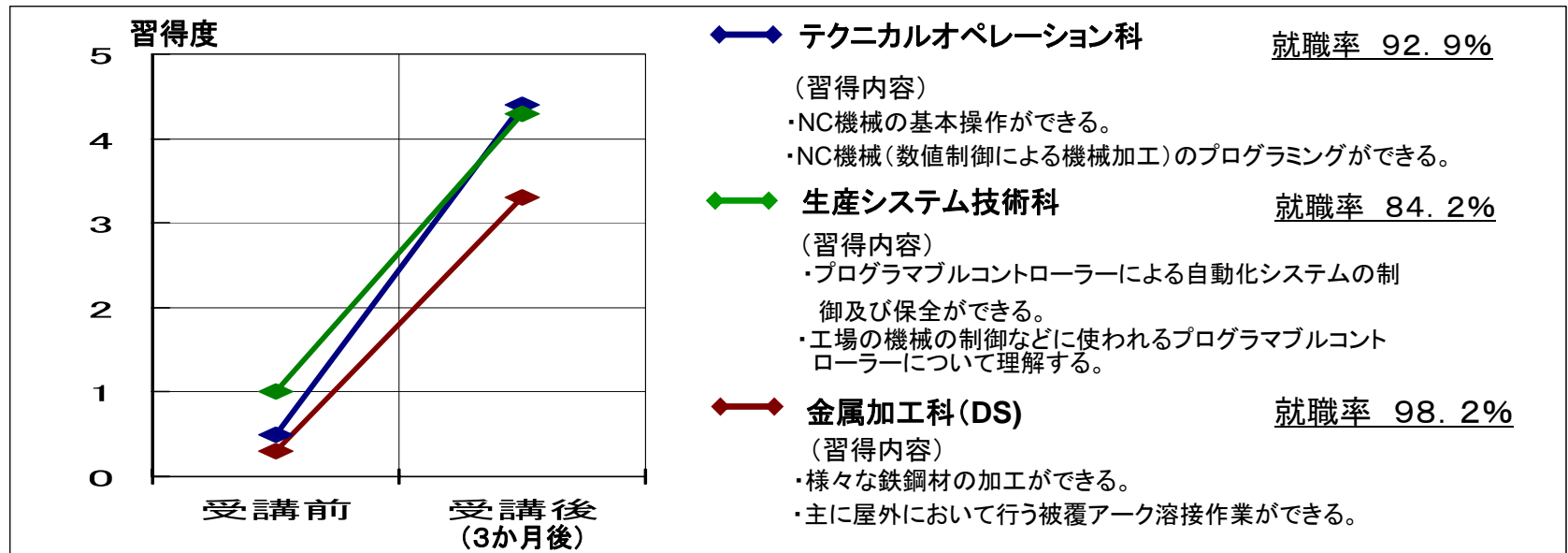
6. 訓練実施の効果について（施設内訓練）

機構において、訓練受講者が習得した技能・技術及び知識の成果を把握し、具体的に示すことにより、訓練効果の向上と訓練の改善を図る習得度の評価を実施している。

平成19年度サンプル調査の状況

受講前後の習得状況の確認において、受講後の習得度に著しい向上がみられる。
訓練生が自己評価を行うに当たり、職業訓練指導員による項目ごとの習得状況の確認を受け、必要に応じ評価点の修正を行っている。

自己確認基準 1:聞いたことがある、又は、見たことがある 2:他の人に聞いたり、アドバイスや指導を受ければできる
3:テキストや資料を調べれば独力でできる 4:だいたいできる 5:できる



注 就職率は、サンプル調査を行った施設における各訓練科全体の平成18年度実績。

7. 外国人留学生受入事業における卒業生の進路について

ほとんどの外国人留学生は、帰国後、職業訓練指導に携わっている。

○ 卒業生の進路(長期課程 第1期(平成8年度卒業生) ~ 第11期(平成18年度卒業生)(※1)

(単位:人)

進路区分	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	計
A 職業訓練指導員等(※2)	5	46	31	2	84
B その他(※3)	2	0	7	8	17
計	7	46	38	10	101
Aの割合(A÷(A+B))×100	71.4%	100.0%	81.6%	20.0%	83.2%

※1 卒業生からの報告に基づく集計。

※2 職業能力開発に携わる者を含む。

※3 「B その他」は、職業訓練指導員及び職業能力開発に携わる者と明確に確認できなかった者。

8. 支払利息について

◆ 損益計算書(平成18年度)における支払利息約100億円の発生要因

- ① 財形融資を行うための資金を、財形貯蓄取扱金融機関から雇用・能力開発債券や借入金により調達したことに伴い発生する支払利息 約82億円(主に融資の貸付金利息収入を充当)
※ 財形融資: 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資
- ② 雇用促進融資を行うための資金を、財政投融資により国から借り入れたことに伴い発生する支払利息 約13億円(主に融資の貸付金利息収入を充当)
※ 雇用促進融資: 公共職業安定所の紹介により労働者を雇い入れる事業主に対して、労働者住宅(社宅、単身寮等)等の設置に必要な資金を融資
- ③ 主に職業訓練を実施する機器などをリースにより整備したことに伴い発生する当該リースに係る支払利息 約5億円(主に運営費交付金を充当)

◆ 支払利息の今後の見込み(平成19年度～23年度)

	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成20年度 予算額	平成21年度 計画額	平成22年度 計画額	平成23年度 計画額
支払利息	100億円	96億円	115億円	(117億円)	(128億円)	(138億円)
うち財形融資	82億円	84億円	104億円	(108億円)	(120億円)	(131億円)

※平成21年度以降は中期計画予算の作成に際し用いた額である。

※勤労者財産形成業務(財形融資)については、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、財形融資制度の見直しを行うとともに組織の移管を図るとされている。

財形融資：勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資

例：財形持家転貸融資

